

第5回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会

会議録

月日 令和4年12月23日(金)

時間 午後2時00分から3時15分まで

場所 八戸市庁別館 8階研修室

第5回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会
会議録

出席委員(9名)

馬 渡 龍(八戸工業高等専門学校准教授)

西 尾 洸 毅(八戸工業大学講師)

高 橋 幸 治(社会福祉法人八戸市社会福祉協議会総務課長)

在 家 秀 則(東北アイスホッケークラブ株式会社)

吉 田 正 樹(東日本旅客鉄道株式会社八戸駅長)

小 笠 原 修(八戸市タクシー協会々長)

佐 藤 欽 一(岩手県北自動車株式会社南部支社乗合部々長)

小 笠 原 博 仁(一番町町内会副会長)

木 村 聡(一般財団法人VISITはちのへ事務局次長)

オブザーバー(2名)

田 中 瑞 穂(八戸市交通部次長兼運輸管理課長)

戸 来 和 人(青森県八戸警察署交通第二課規制係々長)

事務局出席者

豊川 雅也(都市整備部次長兼都市政策課長)

上 館 章(都市政策課参事都市計画グループリーダー)

谷 崎 安 進(都市政策課副参事交通政策グループリーダー)

関 口 孝 寿(都市政策課主幹)

稲 森 憲(都市政策課主査)

石 橋 賢 弥(都市政策課技師)

第5回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会

令和4年12月23日(金)午後2時00分～3時15分

八戸市庁別館 8階研修室

○司会

本日は、お忙しい中、ご出席下さいまして誠にありがとうございます。只今より、第5回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会を開会いたします。

本日傍聴される方へお知らせします。当委員会におきましては、傍聴人の会議での発言はできませんので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような言動、行動は慎んでくださいますようお願いいたします。なお、報道関係の方の写真撮影につきましては、冒頭5分間のみの撮影をお願いいたします。これらの事を守らなかった場合、退場していただく事がございますのでご協力をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして委員会を進めてまいります。本日の資料の確認をいたします。資料は、本日お配りしております次第、席図、出席者名簿、そして、説明資料、こちらは第5回説明資料(1)、東口広場整備基本計画素案、第5回検討委員会意見メモ、スケジュールについて、となっております。お手元に資料のない方は、お知らせください。よろしいでしょうか。

ここで、事務局よりご報告申し上げます。本日は所用のため、十和田観光電鉄株式会社の佐藤委員、工藤委員、三浦委員が欠席でございます。八戸警察署交通第二課の戸来係長がオブザーバーとして出席となっておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、馬渡委員長、進行をお願いいたします。

○委員長

皆様、お疲れ様です。本日、第5回委員会の議長を務めさせていただきます。いつものように、委員の皆様から発言をいただきながら議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは早速、議事に入っていきたいと思います。本日の議題は、次第のとおり(1)～(3)までの内容となっておりますので、よろしくお願いいたします。はじめに、(1)第4回委員会の意見に基づいた「修正案」の提示について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

本日の議題、(1)第4回委員会の意見に基づいた「修正案」の提示について、ご説明いたします。右上に第5回説明資料(1)とあります、A4縦版の資料をご覧ください。

1ページ目には、前回の第4回検討委員会において、整備方針の方向性を踏まえ、車両走行軌跡により検討し作成したA案・B案について、委員の皆様からうかがいました主な意見と、その意見に基づいた課題をまとめました。こちらの7つの課題に対する検討と見直しによる「修正案」について、次のページよりご説明いたします。

2 ページをお開きください。はじめに、課題①バス出入口及び歩行者横断についてですが、バス出入口につきましては、ご意見のありましたとおりタイトであったこと、また、「止まれ」の線でまっすぐ停車することが困難な動線となっておりました。そのため、出庫の際に安全に停車できるよう、間口を広く修正し、すれ違いが容易な形状としました。上記「図-1」バス出入口車両軌跡図をご覧ください。緑色で表示しているのが、「止まれ」の線でまっすぐ停車し、安全確認したのち道路へ左折出庫時の軌跡となります。青色で表示しているのが右折入庫時の軌跡で、水色で表示しているのが左折入庫時の軌跡となります。図面では見づらいますが、出口で停車している車両との離隔が十分あり、すれ違いが容易であることが分かります。前回の間口は全幅が約11.0mで、今回の見直しでは約13.0mとなっております。また、バス出入口周辺は歩行者が横断しないよう、横断防止柵等を設置します。

次に、課題②観光バス等の既存バス乗り場利用についてですが、④番⑤番乗り場は、運行本数が比較的少ないため、路線バス・高速バスの運行時刻と利用時間が重ならないよう調整することで、降車場所として運用可能と判断しました。そのため、新設の⑥番バースはバス利用者の通行動線を考慮して駅に近い位置へ見直し、短時間の待機所兼用の乗降場として1バース配置することとしました。

3 ページをお開きください。課題③身障者降車場及び身障者等乗降用優先スペースについてですが、計画では、身障者降車場の改修と身障者等乗降用優先スペースの新設を予定しております。上記「図-2」の、赤線で囲んである紫色の身障者降車場はスペースの広さを見直し、左側の通路はスロープやシェルターと合わせて、バリアフリーに適合する構造に改修します。水色で表示してあります屋根付き身障者等乗降用優先スペースは、車両2台分とシェルターを新設し、駅までつなげることであります。構造や勾配などの詳細については、実施設計の中で決定してまいります。

次に、課題④自家用車降車スペースの混雑時間に溢れた場合についてですが、現在の降車スペースは交差点に近く、混雑時に前の車が入り口付近に停車すると、後ろの車が道路にはみ出して渋滞の原因の一つとなっております。計画では、出入口を交差点付近から避け、広場内で周回できる走行レーンを配置することで、はみ出しによる道路への影響が少なくなると考えております。なお、平成26年度の委託業務において交通量調査を実施したところ、朝のピーク時、7時から7時10分の入場台数は、自家用車20台・タクシー7台程度となっております。交差点の信号1サイクルにつき自家用車3台・タクシー1台として計算したところ、降車のみ利用であれば短時間で出発することから、6台分のスペースで運用が可能であると判断しました。仮に、空きがなかった場合でも、周回する間に降車スペースに空きが生まれると考えております。

4 ページをお開きください。課題⑤横断歩道・信号機移設の地中化配線工事についてですが、上記「図-3」左側の、赤線囲み部分の停止線・横断歩道・信号機の移設については、2ページの「図-1」で表した軌跡図のとおり、バスの出庫動線に関わるため、本計画を進める上で重要と考えております。横断歩道の信号機移設にあたっては、県による電線地中化が行われていることから、協議には相当の期間を要すると考えております。具体的な内容については、実施設計に向け、関係機関と十分協議を行ってまいります。

次に、課題⑥業務用車両の駐車場所についてですが、上記「図-3」右側の、赤線囲み部分の業務用車両の駐車場所について、「利便性と安全性を考慮し、身障者等乗降用優先スペースの隣に整備できないか」とのご意見がありましたので、配置について検討しましたが、横断歩道周辺は、歩行者の信号待ちスペースを広く確保したいため、業務用車両の配置は難しいと判断しました。なお、業務用の駐車スペースの主な利用者は、市や限られた業者であり、通常、交通量の少ない日中の時間帯に使用するため、設置場所について特に配慮を要するものではありません。しかし、一般車両が誤って駐車することも考えられるため、カラーコーン等を設置します。

最後に、課題⑦ユートリー駐車場の無料処理についてですが、現在の駐車場の30分無料処理については、八戸市駐車場条例に基づき運用しておりますが、ユートリー駐車場との連携は課題も多いことから、今後、検討してまいります。

以上が、第4回委員会の意見に基づいた課題に対する検討内容の説明でございます。なお、資料の中に課題検討後の「計画平面図(修正案)」を添付してありますので、ご確認いただければと思います。

資料の最後に添付いたしました右下に「駐車場設置案」と表示してあるA3横版の図面ですが、これは駐車場の配置を検討した図面となります。ご説明いたします。小型乗用車を対象とした駐車場の設置には、一方通行では車室に面した車路の幅員が5.0m、駐車スペースの大きさは、長さ5.0m、幅2.5mとなり、業務用車両スペースとタクシープールの2列分が必要となりました。配置台数は10台となります。駐車システムは、監視カメラによる車両ナンバー読み取りで管理できるもの等が考えられます。これは、Wi-FiやWEB上で管理でき、路面に構造物がなくなるため、除雪などの維持管理もしやすくなると考えられます。また、タクシー乗車場所などにカメラを設置することで、配車のシステムにも運用できる可能性もあると考えます。なお、業務用車両スペースは、広場左側のバス出入口付近、車両が通行しない空間に配置してみました。歩行者通路にも面しているため、バス専用空間への影響は少ないと思われれます。この「駐車場設置案」についてもご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

議題(1)についての説明は以上となりますが、ここまでの説明でご質問等ございますでしょうか。ございましたら、挙手願います。

○委員

2ページ目、課題②観光バス等の既存バス乗り場利用について、④⑤番の運行本数が比較的少ないということで、確かに①②番と比べると少ないと思いますが、これは到着本数でしょうか。出発だけではなくて、到着して高速バスの乗り降り、荷物の積み下ろし、到着から出発までの待機時間など諸々考えて、貸切バスも停めるという計画にしたのか、また、ダイヤ改正があった際には、誰が管理して、路線バスと貸切バスの利用が被らないようにするのか。その辺りの整理をお聞かせ願いたいです。

もう1点。確認ですが、2ページ目の上の図のところ、③番にバスが停まった場合に、次の時間まで待機なので①～④番の何れかの待機場所に停める際、例えば、①番に停めなければいけない時には、緑の軌跡を辿ってグルッと回り、ユートリー側に入り①番に停め

るということでしょうか。

例えば、①③番にバス車両が既に待機している場合、①③番の間にある②番に入れるものなのか。そこまで検討済みか確認したいです。

○事務局

④⑤番の待機時間の検討状況に関しましては、観光バスを広場で降車に使用したいという場合は、許可制を考えております。事前相談により使用したい時間帯を確認し、④⑤番の使用時間を調整の上、停めることが可能か判断して許可する形ですので、場合によっては、④⑤番の使用を希望されていても⑥番を使用させていただくケースも出てくるかと思えます。

○委員

貸切バス事業者・旅行事業者から、この時間帯に停めたいという申請があり、時刻表には出発時刻しか掲載されていない路線バスの到着時刻まで含めて検討した上で、停めることが可能だと判断されれば、許可が下りることかと思うが、恐らく、貸切バスも想定時刻よりも遅れて入ってくることはある。また、路線バスも中心街から来る中で到着が遅れる場合もある。そう考えると、いくら確認・検討の上で判断しても、被ってしまうケースは出てくるだろうと思っていますので、その辺りを調整していただければ、安心です。

○事務局

そのような形で考えておりましたので、調整の際は、よろしくお願いいたします。

次に、既設の③番レーンにバスが停まった際に①番の待機場を利用する場合がありますが、グルッと回ってユートリー側から入っていただく動線で間違いないです。バスの運転・通行動線上で、最も利用しやすい場所を利用させていただくことを考えております。既に①③番の待機所にバス車両が停まっていた場合、②番に入れるのかというご懸念については、両側にバス車両が停まっていたとしても入れる間隔での配置を検討しておりました。細部については、実施設計で更に細かく確認の上で配置したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員

最後の回答については、運転士のテクニックという部分があるかもしれないですし、あとは運用の範疇で、出来る限り内側からという部分もあるのだと思いますが、出発まで時間が空き、どうしても空いている待合所に入れなければいけないという時もあると思っています。バス車両は大きいですから、その辺の間隔をもう少し検討いただいて、広めを取っていただければ思っております。以上です。

○委員

「修正案」の資料は前回もお話いただいていたものですが、本日新たに「駐車場設置案」という資料が出てきました。「駐車場設置案」では、タクシー待機所が2列減、36台から24台に減るということになっています。第4回委員会の中で、タクシー待機所は36台確保という方向性が共有されたという認識でしたので、どのような考えから「駐車場設置案」が出てきたのか確認させていただきたい。36台分は確保していただきたい。

○事務局

これまで委員からいただいたご意見にもありますユートリー駐車場の活用等も検討してまいりますが、一方で、事務局といたしましては、基本計画において一部でも駐車場にできないかという考えもあり、二本立てで検討していきたいという考えの下、本日新たに、「駐車場設置案」を委員の皆様にお示ししたものです。

委員の皆様からご意見をお聞きしながら、二本立ての一本として、「駐車場設置案」について、ご了解いただきたいと思っております。

この案においては、タクシー待機所の台数が24台に減るのですが、それをカバーするための方法、例えば、ライブカメラで混雑状況を管理するシステムの併用等についても協議させていただきたいと考えております。

○委員

お話してされていることは理解できますが、前回、そのような話は聞いてないと思うのですが。

○事務局

前は動線に着目した内容となっておりますが、色々と実際の利用を考えた結果、今回のご提案させていただいたものです。

○委員

事務局からの提案とのことですが、「駐車場設置案」では、中に歩道もあったり、利用者の通路が出てきたり、降車場所と駐車場が非常に混雑するような状況を作り上げてしまっていて、これでは、安全性を保てない状況になるのではないかと思います。

それはそれとして、繰り返しになりますが、タクシー待機場36台分は確保していただきたい。

○委員長

私からも一つ意見があります。今回、タクシー待機場のある側に「止まれ」のレーンが記載されていますが、横断歩道を利用する歩行者の方々は、直進できない想定でしょうか。

○事務局

緑とグレーで表示してある部分につきまして、グレーの部分は、バス側については現在は歩道として使われております。一方、タクシー側は現在、歩道としては使われておりません。

案においては、出入口を歩行すると危ないということいで、安全性を保つためにバス・タクシー両側ともグレーの部分は歩行不可としています。出入口は歩行できないようにしておりますので、現在、広場の右側にある横断歩道は通行できなくなります。

現状、道路脇に歩道は設置していませんが、降車レーン脇に歩道を設けているため歩けますが、出入口を改修した場合には、バリカー等を設置することで歩行不可とすることを検討しています。

○委員長

ただ実際の歩行者の心理として、恐らく歩いて通行する方も当然出てくるのではないかと思います。そうすると、「止まれ」のレーンが結構、手前にきているので少し交錯するのではないかという感じがしました。その辺の取り合いが果たしてうまくいくかどうかは、少し心配なところです。

また、⑥番が入り隅のところになるのですが、バス車両がまず直進してバックで戻るような形で停車するのでしょうか。

○事務局

ご認識の軌跡で考えております。

○委員長

例えば、ここを隅切りしてワンウェイで停まるような考え方もあったのですが。

○事務局

やはり、広場が全体的に狭いということで、グルッと回って停まると、出入口の方に近くなってしまうというところがありますので、出入口付近のゼブラになっているところが現在の横断歩道です。

○委員長

要は、広場をもう少し拡張して隅切りすることで、前進したまま停車し、そのまま発車できるようにできるのではないかということです。現在の案は、車両の動作として不自然さを感じました。

○事務局

ユートリーに近くなってしまうため、そちらの出入口を横断したいという心理が働くだろうと考えまして、そうならないよう、できるだけ広場に寄せて乗降場を設けた方が、利便性が高まると考えた結果でした。

○委員長

デザインとして、もう少し美しく考えた方がよいのではないのでしょうか。

○事務局

わかりました。

○委員長

他に何かありませんか。委員、どうぞ。

○委員

委員長が指摘されましたけど、私も歩行者の心理を考えると、ユートリー側・道路側を歩くのではないかという心配があります。また、近隣駐車場に駐車して駅にいらっしゃる方のことを考えると、「駅側に迂回して歩いてください」という形で作っても、柵を跨いで通るような人も出てくる心配があると思いました。

もう一点ですが、やはり、八戸駅を出て一番を目立つ場所になるかと思しますので、いかにデザインしていくかというところは検討していただきたいと思います。バス待合空間が設けられていますが、果たしてこれでいいのかということを検討していただきたいと思いました。例えば、できるかどうかは分かりませんが、シェルターの内側に収まるように屋内待合スペースを設けるとか、バスを待っている人が、より利用しやすいような配置もあると思います。あまり離れてしまうと利用しにくくなりますし、喫煙スペースと誤認される可能性もありますので、もう少し配置を検討されてはいかがでしょうか。

利用者側の立場で見ますと、ここに車を停めたい人はどうしたらいいのかと思います。例えば、図書館の分館があったかと思いますが、あとはユートリー。駅から電車を降りてくる方もいらっしゃると思いますが、車でいらっしゃる方もいるかと思いますが、「近隣駐車場を利用してください」というメッセージとして、駐車場を無くするかということもあると思いますが、利用者目線で検討をしているかという点も必要だと思いますので、難しいところだとは思いますが、引き続きご検討いただきたいと思います。

関連して、今の案で心配なのが、右側に自家用車の一時停車のスペースがありますが、タクシーのブルーのところ、かなり迫っているように見えますが、間違えてタクシー側に停めないかと思ひまして。その対策をお聞きしたいです。

○事務局

駅前広場を利用する方のニーズもあると思いますので、そちらについては検討の余地があると考えております。

自家用車駐車場とタクシー乗り場の誤認への対策は、看板や表示など、色で分かりやすく分けること等を考えておりますので、引き続き、詳細な検討を行ってまいりたいと思います。

○委員

分かりました。サインが色々出てくると思いますので「ゴチャゴチャしないように」と昨年度に参加させていただきました際にもご意見があったかと思います。私もバスを利用しますが、観光バスに乗る時、ダイヤどおりにバスは走ってしまいますので、出発時刻に間に合わないと困るわけです。初めて利用する方のことを考えると、乗り場を探すために、まずは、案内板がどこにあるかを探すわけです。今の配置ですと、観光バスの乗り場が一つだけシェルターから外れて配置されているということで、認識としては中々、難しい部分があると思います。案内板を見てキチンと何番だと分かればいいですが、立体的に目印を立てる等の対応も必要かと思っておりますので、ご検討お願いいたします。

○事務局

わかりました。

○委員長

他に何かありますでしょうか。

オブザーバー、ここまででご意見等ございませんか。

○オブザーバー

「修正案」の方であれば、安全性は高いと思います。

バス・タクシー・一般車両の出入口における歩行者等の横断に関しては、バリケードを設けるといことですが、実際はどんなことをしても、歩行者や自転車は通ります。高速道路ですら、入って歩くぐらいです。

できることは、どれだけ歩行者や自転車の横断を「少なくするか」です。横断が少なければ、当然リスクが減ります。最後はドライバーの安全確認が必須ですが、リスク軽減にとって「修正案」は、非常に良い案だと思います。歩行者に関しては、もちろん「どうでもいい」という方は車両出入口の前を通ると思いますが、ある程度考えていただける方であれば、駅周辺は横断歩道が多いと思いますので、例えば、図面の右側。タクシー・一般車両プールの方ですが、右の方から歩行者が来て、広場・イベントスペースの方に行きたいという方がいれば、横断歩道を南側に渡り、道路の左側は歩道が整備されていますので交差点まで来ていただいて、信号のところを横断する。これが一番近いのではないかなと思います。

また、ユートリーの方は、確かに横断はできないような状態ですが、そもそも横断歩道が南側にしかないの、そちらを利用していただき、中央の交差点を渡っていただければ非常によいかなと思います。安全運転に関して、ドライバーが左右の確認できればよいと思います。

本日新たに出てきました「駐車場設置案」につきましては、このような案があるのであれば、これも視野に入れて皆さんで検討を進めていければよいとは思いますが、急に出てきたので、私としても、どう考えればいいのか、今はコメントが難しいです。確かに自家用車を停めたいという気持ちはあるかもしれませんが。

私からの指摘事項としては、ユートリー駐車場の無料処理。完全無料化というのは無理でしょうが、30分と言わず1時間もあれば、何かしら用事を足して戻ってくるのには十分と考えています。動線的に、30分では厳しいと思います。駐車してから片道10～15分移動すると、それだけで往復30分で、これでは用事を足せません。1時間あれば、往復の移動時間を考えても十分だと思えます。ただ、ユートリーの駐車場が、常に有料のお客さんで満杯だということであれば難しいかもしれませんが、調整できれば、あえて駐車場を広場内に作らなくてもよいと思えます。

○委員長

只今の発言について、コメントはよろしいですか。

では、まだ発言のない委員からも意見も伺ってまいりたいと思えますので、委員から順にお願いします。

○委員

どちらの案もですが、⑥番の観光バスのところで、バス車両がバックして停めるということで生じるリスクが非常に気になります。バックしなくてもいいように、うまく擦り付けて、路線バスの方から流れてきて止められるとよいと思えます。その辺に停めたとしても、既に④⑤番で乗客は降りてしまっているわけで、わざわざ⑥番からユートリーに向かうということにはならない。④⑤番から、そのままユートリーに行けばいいでしょうから。「降りるのは④⑤番。乗るのは⑥番。」というイメージであれば、乗降場所が別でも大丈夫だと思えます。

一つ質問ですが、バス待合空間(ボックスタイプ)と書いてありますが、何人ぐらい入れるのか、休憩所のようにになっているのか等、具体的にどういうイメージなのか教えてください。

「駐車場設置案」については、現状、ユートリー側に16台分の自家用車用駐車スペースがありますが足りておらず、常に道路にはみ出している状態なため、また駐車スペース10台を設置すると今と変わらないことが起こりうる、また、駐車後にプール内を歩行することになるため危険も伴う、そう思ったため、この案には疑問を抱いております。

一方、「修正案」であればよいと思っています。折角、バスだけになったのに、業務用だからとバス以外の車両をバスプールに入れてしまうと、業務用だったとしても普通のワゴン車やバンだったりもするので、一般車両も誤って侵入してしまう可能性があると思えますので、「修正案」がスッキリしていてよいと思えます。

○事務局

ご質問いただきましたバス待合空間のイメージですが、お配りしている基本計画素案の26ページにイメージ写真を掲載しておりましたので、ご確認願います。中央上の方です。東口広場のタイトルの下の辺りに、ボックス型で6人が座れるスペースを配置できるかどうか検討しておりました。

○委員長

委員、お願いします。

○委員

皆さんから出た意見と概ね一緒です。タクシープール側に駐車スペースのない「修正案」が、歩行者の安全等を考えるとよろしいかと思えます。

○委員長

委員、お願いします。

○委員

「修正案」がスッキリしていて、すごくよいと思っていました。

前回お聞きすればよかったです。車椅子の駐車スペースですが、今の案では、歩道側に設置している形ですが、建物側に設置できない理由はあるのでしょうか。

○事務局

建物側に設置するとなりますと、タクシー・自家用車との動線が錯綜してしまうということと、通路・シェルターと交錯するという理由で、一旦、今の位置で検討しておりました。詳細については、まだ検討の余地があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員

混み合うのであれば、今の位置でいいと思えます。ただ、建物に近い方がいいと思っただけです。

○委員長

委員、お願いします。

○吉田委員

私も概ね「修正案」でよいと思えます。タクシープールの方が駐車場になれば、歩行者は絶対にここを通過して駅やユートリーに行くということになります。これはもう見え見えで、歩行者が出るということでリスクを背負うだろうということで、駐車場は無い方がいいです。また、10台だけですと必ず溢れますので、空きを待っている状態も危険を伴っているのではないかと思います。

業務スペースについても、業務用車は、駅やユートリーに来る方が乗られてくる車両だと思えますので、遠くに停めるほど、使い勝手が悪くなると思うので「修正案」の方がいいと思えます。

○委員長

委員、お願いします。

○委員

前回出席できず、後日、資料をいただいたので一通り読みましたが、皆さんの議論についていけないというところについては、申し訳ございません。

本日、「修正案」「駐車場設置案」を見させていただきまして、先程、委員長からもお話があった観光バスが1回グルッと回ってバックするという点について、委員長からは「広場スペースを広げて」という提案があったところですが、私といたしましては、「広場スペースを縮めて」バスプールをもう少し広くとり、カクカクという形ではなく、もっとアールを持たせてそのまま行けるようなスペースはできないものか、と考えておりました。

最初に説明がありました、バス出入口に横断防止柵を設置するというところでございますが、要するに、ユートリーから観光バス側へは一切通れないようにするという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

そのような考えです。

○委員

わかりました。観光バスもなるべく入れてみたら逆効果でした、というわけで、広場側から回って徐行するというイメージだと思えますが、そういう意味で言うと、観光バスの図面でいくと、下側に既存の歩道があると思えますが、これ自体なくてもいいわけです。そうすると、その分のスペースが確保できると思えました。その手を使えば、もう少し観光バスを、委員長がおっしゃったようにアールを描くように行って、そのまま駐車できるようなスペースができるのではないかという気がしております。バス関係の話になりますが、以上でございます。

○委員長

皆様からご意見を伺いましたが、補足があるようでしたら再びお願いしたのですが、いかがでしょうか。

「駐車場設置案」というものが出てきましたが、自家用車の利便性を確保するとなると、かなり詰め込み過ぎという印象を受けております。そういう意味では、公共交通であるバス・タクシーの利便性を重視して、一般車両については、多少抑制つまりリデュースするというような考えで進めていった方が、最終的には、リスクや混雑を解消できるのだらうと思えました。それに伴う様々な弊害・不便に関しては、ソフトで解決できるのではないかと考えております。

○事務局

都市政策課長でございます。沢山のご意見をいただきまして、ありがとうございます。

「駐車場設置案」につきましては、内部で検討する中で、現在ある16台の駐車スペースを、本当に無くしてしまってもいいのかという意見がありました。本日は突然、提示させていただきましたが、昨年度から検討している中で「駐車場が無い方が良い」となっているところに、話を蒸し返すようで大変申し訳ありませんでした。

八戸駅西口には40台の駐車場がございますし、また先程、ご意見が出されておりましたユートリー駐車場もございますので、その辺を含めた形で、ソフト面で解決していければと思っておりますので、皆様のご意見のとおり、「駐車場設置案」は見送るということで進めていければと思っておりました。

ご意見いただいております観光バスの場所等については、検討の余地がございますので、この辺に関しましては検討してまいりたいと思います。

また、バス待合空間や案内標識等につきましては、実施計画の中で色々と検討し、場所や、どのような表示をしていくことができるかを検討していければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、申し訳ありませんが、本日は別公務のため、私は15時で中座させていただきますが、引き続き、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長

皆様から他にご意見等ございませんか。もし意見がないようでしたら、後程また、皆さんからご意見いただく時間を持ちたいと思っておりますので、次の議題に進めさせていただきたいと思っております。

それでは(2)に入っていきたいと思っております。八戸駅前東口広場整備基本計画(素案)について、事務局から説明願います。

○事務局

続きまして、議題(2)八戸駅前東口広場整備基本計画(素案)についてご説明いたします。右上に、赤字で「素案【令和4年12月23日時点】」とあります資料をご覧ください。表紙の写真は、東口広場をユートリーの屋上から撮影した現況です。

1枚目をめくっていただきまして、次のページは、八戸駅前東口広場整備基本計画策定の趣旨となっております。

もう1枚めくっていただきまして、次のページが、目次となっております。

もう1枚めくっていただきますと、左が1ページ目となります。

1ページをお開きください。第1章.八戸駅前東口広場整備基本計画検討についてですが、はじめに、八戸駅及び周辺の現状として、八戸駅前広場の概要を表にまとめております。その下が、八戸駅周辺の現状の地図となっております。

つづきまして、2ページをお開きください。八戸駅前東口広場の現況を平面図にし、主な施設を示してあります。

次に3ページをお開きください。策定体制として、本計画の策定にあたり設置した本検討委員会の概要と実施経緯を示しております。

次のページへまいりまして、4ページをお開きください。第2章. 上位計画・関連計画の概要ですが、はじめに、八戸市都市計画マスタープラン(平成30年3月策定)について、示しております。計画の目的は、都市計画マスタープランは、当市の都市計画に関する基本的な方針として、今後の都市づくりの方向性を示すものです。将来都市構造としまして、都市活力の維持・向上を図りながら、みんなが住みやすい・住み続けられるまちを実現する、「コンパクト&ネットワークの都市構造」を構築します、としております。八戸駅周辺地区は、広域機能拠点となっており、新幹線・在来線が乗り入れるターミナル駅があり、公共交通の利便性が高い地区の特性を活かし、観光・文化機能や交流・集客機能などの集積を図ることで、中心拠点を補完するとともに、八戸市や広域の「玄関口」としての役割を担う拠点を形成します、と示しております。次のページには、地域の将来像やまちづくりの方針を示してあります。

次に6ページをお開きください。八戸市立地適正化計画(平成30年3月策定)について示しております。計画の目的としましては、立地適正化計画は、都市機能や居住の適正な立地を促進することで、「コンパクト&ネットワークの都市構造」の形成を進め、望ましい人口密度や生活を支える様々なサービスが維持されたみんなが住みやすい・住み続けられるまちづくり、中核市に相応しい魅力・活力があるまちづくりを推進していくことを目的とするもので都市計画マスタープランの一部となっております。以下に、立地適正化計画のイメージと立地適正化計画の拠点を示しております。

次に7ページをお開きください。こちらは、八戸市地域公共交通網形成計画(平成28年3月策定)についてですが、地域公共交通網形成計画は、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針、公共交通ネットワークの将来像等を示すものです。以下に、ネットワークの将来像のイメージを示しています。

次に8ページをお開きください。第3章. 現状と課題の整理について、これまでの検討委員会における意見を基に、整備方針の方向性を示す検討事項を整理したものです。

次に9ページをお開きください。第1回検討委員会開催後に皆様にいただいた主な意見を示しております。

次に10ページをお開きください。5つの視点における整備方針の方向性について検討委員会での意見を基に、整備方針の方向性をまとめたものとなっております。次の11ページにも、皆様の意見の主なものを載せております。

次に12ページをお開きください。整備方針の方向性についてということで、検討委員会の意見を基に整備方針の方向性A案・B案をまとめた表となっております。次の13ページには、整備方針の方向性A案のイメージ図を示しております。14ページには、整備方針の方向性B案のイメージ図を示しております。

次に15ページをお開きください。第4章. 車両走行軌跡による動線検討につきまして、前回の第4回会議における車両動線の検討結果をまとめております。こちらは25ページまでが、その検討結果となっております。

続きまして、26ページをお開きください。第5章.整備計画とりまとめについてですが、こちらの図面についてご説明いたします。これまでの検討委員会での意見を基に、広場の整備イメージをまとめました。まず広場左側。左側の路線バス・高速バス・観光送迎バスについてですが、バス専用空間とし路線バスの方面別バス乗り場を5バース維持。観光送迎バスの乗降場を1バース配置。出入口を1ヶ所に集約し、歩行者や交通の安全性を確保ということでまとめてあります。図面の下の方にまいりまして、バス出入口ということで、看板表示とカラー舗装による出入口の明確化ということで、ラピアバスプール前の写真をイメージとして載せております。次に広場右側にまいりまして、身障者等乗降用優先スペースといたしまして、降車場とは別に複数台設置とします。これは屋根付きということになりますので、西口の広場にありますが障がい者用駐車場をイメージとして載せております。右側広場の自家用車降車場につきましては、北側宝くじ売場前スペースに配置。出入口を1ヶ所に集約し、走行レーン・停車帯・歩行空間の分離ということで、イメージ写真を載せております。広場のイベントスペース、広場の真ん中の広場歩行空間等をピンク色で示しております広場スペースの拡張・モニュメント周りの空間活用によって、集合性の向上及び賑わい創出につながると考えております。モニュメント周りの空間と憩い空間のベンチなどの整備が必要と考えまして、イメージを載せております。また、既存施設サイン等につきましては、広場全体のバリアフリー化・わかりやすい周辺案内・デザイン統一・照明のLED化・老朽化したロードヒーティング等の設備改修等についても考えております。

続きまして、27ページをお開きください。こちらが計画平面図となっております。

次に、28ページをお開きください。第6章.整備に向けてということで、このページにつきましては、東口広場の再編整備に向けて本検討委員会における最終意見として、とりまとめたいと考えております。事務局で整理したものを載せてありますのでご説明します。

- ①安全性の確保。整備にあたっては、安全確保を優先に出入口や歩行空間・周辺道路等を含めた改善を検討、バス専用出入口はカラー舗装と看板設置による注意喚起と歩行者横断防止、タクシー・自家用車出入口は適切な誘導と歩行者横断防止、広場を共用しながらの工事となるため利用者やバス事業者に配慮し警察・道路管理者と十分に協議し実施、としております。
- ②利便性とアクセス性の向上につきましては、方面別バス乗り場を維持しながら観光バス・臨時バス等の適切な運用、タクシーと自家用車の停車レーン・走行レーンの明確化と利用者への周知、としております。
- ③広場としての集合性の向上につきましては賑わい創出のため、利活用を考慮した広場空間の配置、設備の検討、モニュメント等の既設・既存施設を活用しながら、潤いのある景観形成、市民の花鳥木魚などのシンボルキャラクター等の利活用、としております。
- ④現代的仕様へのアップデートにつきましては、基準に適合するバリアフリー対応、降車場及び屋根付き身障者等乗降用優先スペースの確保、広場全体のバリアフリー化、わかりやすく統一性のある案内サイン、公共交通計画と連携しバスロケ・バスナビサイネージ・スマートバス停等の導入検討、としております。
- ⑤既存施設の利活用と連携につきましては、待合空間については新設だけではなくユートリー等の既存施設の利活用も検討、自家用車短時間駐車場についてはユートリー駐車場の活用や割引処理を検討、西口との機能分担強化と周辺施設との連携による保全機能の向上、としております。これらにつきまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと考えております。

次に29ページをお開きください。参考資料として、八戸駅前西口広場(平成31年3月供用開始)となりました航空写真を掲載しております。

次のページをお開きください。八戸駅前広場整備基本計画検討委員会における委員の名簿となっております。以上となります。

○委員長

それでは基本計画について、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

待ち合いスペースのボックスですが、新幹線駅ではあまり見られないようなケースだと思います。これはどういうお考えで、こういうものを設置しようということになったのでしょうか。

○事務局

待合空間が必要ということで、雨風を凌げて、バスロケ表示やデジタルサイネージなどが設置された一時的な空間を設けられれば、という考えで設置してみました。

○委員長

ともすると、プレハブ的な感じになってしまっていて広場としての一体感が損なわれてしまう可能性がある、あのイメージ図からは見受けられました。計画に書いてしまうと、それを予算化して作らないといけなくなるので、そこは慎重にお考えになった方がよいのではないかと思います。

他の皆さんどうでしょうか。

○委員

先程、施設のイメージについて質問させていただきましたが、現在は無くても対応しているということで、ユートリー1階ロビーやエントランス部分が、比較的、椅子等も置いてありますし、そこにサイネージを置いたり、バスロケが分かるようにしていただいて。今でも中に入って待機してらっしゃる方もいらっしゃいますし、駅利用の方もいらっしゃいますから、その辺でうまく使えばいいのではないかと思います。誰のために作るのかと、思って考えていましたが、観光バス利用者のためなのか、路線バス利用者のためなのか、と。数人しか入れない箱が2つあるというのも違和感を覚えていました。既存施設でうまく使えるものをうまく使っていければいいのではないかと思います。

もう一点。計画に反映させてほしいということではないのですが、12月3日・4日、東北新幹線20周年のイベントがあり、その計画を立てていく中で、八戸駅東西口を色々見ておりました。最近の賑わい創出のためのイベントでは、キッチンカーを持ってくる場合が多いのですが、東口はシェルターが邪魔で、広場には軽自動車のような車高の低い車両しか入ることができないのです。そのため、断念して西口にキッチンカーを持っていったわけです。そのようなものがあるのかも分からないのですが、車両を入れる時だけ上屋を外せる、ユーティリティ性を持ったシェルターが望ましいと考えていました。そうすると、駅からユートリーまでのスペースを有効に使えるのではないかと、今のようなシェルタ

一を新設してしまうと、また、同じように使いづらいスペースになってしまい、ステージを組むにしても、大きな車両が入ってこられないということになり兼ねないと思っていました。設計の際には、その辺りも配慮していただければ、駅で様々なイベントを行えるだろうと考えておりました。

○委員長

非常に貴重な意見、ありがとうございます。

他にご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に(3)その他について、事務局からお願いします。

○事務局

それでは最後に、次第(3)その他についてですが、資料の最後に添付してあります、スケジュールについて、をご覧ください。今回、第5回検討委員会では、はじめに、前回の意見等について説明し、バス出入口や観光バス乗降場、広場の配置などを反映させた計画平面図の「修正案」を提示いたしました。次に、東口広場整備基本計画(素案)について、ご説明いたしました。なお、素案につきましては、今回皆様から伺ったご意見、会議後にご提出いただく意見メモを基に、調整を行い、基本計画案を作成いたします。お手元の意見メモをご活用ください。

次回、第6回検討委員会は最終となります。基本計画の最終案をご提示いたしますので、委員の皆様のご了解をいただきたいと思います。次回の第6回検討委員会の開催につきましては、令和5年2月20日を予定しておりますが、日程が決まり次第、後日改めてお知らせいたします。以上となります。

○委員長

次回が最終回ということになりまして、そこで決定したものが、以降、予算化・実施設計・施工等へと続き、3～5年ぐらいのスパンで計画が進められていくようなイメージでよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○委員長

是非、こちらの意見メモに、皆様が今日伝えきれなかったご意見をお書きいただき、事務局にご提出いただきたいと思います。

また先程、委員からもお話がありましたが、本委員会はハード整備を主体に話してまいりましたが、最終的に使うのは来訪者と市民の方々になりますから、作ってからイベントでキッチンカーが入らないですとか、イベントのステージが組めないとか、使用する際に阻害要因となりそうなことを、現段階でもある程度は想定しておきたいと思っていますので、そういう視点で思いついたことがありましたら、意見メモでフィードバックしていた

だきたいと考えています。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、これにて議事は終了し、進行を事務局に戻したいと思えます。ありがとうございました。

○司会

馬渡委員長、ありがとうございました。

繰り返しとなりますが、次回、第6回検討委員会につきましては、令和5年2月20日を予定しております。日程等が決まりましたら、お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、第5回八戸駅前広場整備基本計画検討委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。